

皆さまこんにちは。

日本維新の会の長崎くみです。

会派を代表いたしまして、本委員会に付託されました令和 4 年度当初予算をはじめとする諸案件に対しまして意見表明を行ってまいります。分科会審査や総括質疑で議論となった事業をはじめ我が会派の政策や主張について意見・要望を述べてまいります。

先輩・同僚議員の皆様におかれましてはしばらくの間、ご静聴いただきますようお願い申し上げます。

1. まず最初に、**財源対策**につきましてはふるさと納税について、ポータルサイトや記念品の拡充を継続して行い、

しゅうしき
収支差のマイナス幅を

少しでも縮小できるよう、

ふるさと納税の積極的な獲得に取り組むことを要望致します。

2. 市民の利便性向上については、クレジットカードや QR コード決済については、納付方法の認知を拡大すること、そして市税徴収率を向上させる取り組みを強化することを要望いたします。

3. 次に**行財政改革**につきましては引き続き構造改善に取り組み、財源を確保し、子育て世帯への新たな支援施策を強化させることを要望致します。

4. 自治体デジタル・トランスフォーメーションの取り組みについて、行政手続きのオンライン化のさらなる推進を求めます。

5. 地域振興センターについては地域を支えるための組織・施設として、より多機能化し、充実させるために、土日開庁する事を要望致します。

6. 内部統制においては、制度を作ることが目的では無く、どのように活用して、日々の業務に負担の無い規律を作っていくかが重要です。市民にとって最小の費用で最大の効果が発揮出来る事を要望致します。

7. 組織のガバナンス強化と、全庁的な
コンプライアンス推進については、
各マネジメント制度における
リスクや検証機能の過不足の可視化等
の実施を要望致します。

8. 次に**防災と防犯**については、災害発生
時の市民の安心・安全のためにも、
早急に指定避難場所となっている
全小・中学校に、備蓄品の配備を進める
事を、要望致します

9. 災害対策として、
防災協力農地登録制度については、
関係部局が連携して、
ぜひ積極的な取組を行っていただく
よう要望致します。
10. 次に**消防団については**地域の消防団
は、日々、市民の安心・安全のため
活動しています。市の広報活動にも
尽力をされております。早急な改善
が必要な消防分団 器具庫について
は、一日でも早い改善を要望致します。

11. 今後発生が予測される大規模地震
（南海トラフ地震）に対して

被害想定を踏まえ、行政のみならず企業
地域、個人が対

応できるよう備えが必要です。災害被害
の低減に向けた地域防災力の向上
及び情報発信の強化を求めます。

12. 街頭犯罪防止事業については、地域
が防犯カメラの設置をスムーズに
行えるように、支援して頂きますこ
とを、要望致します。

13. 次に**情報発信**につきましては、
令和4年度に行う、市ホームページの
改修にあたり、必要な情報へ容易に
たどり着けるよう、ユーザビリティの
向上を図るとともに、コールセンターへ
の問い合わせ件数の減少にも
寄与することを要望致します。

14. 多文化共生推進事業の推進について

は、一人でも多くの外国籍住民に事業内容を届けるために、事業の対象や目的に合わせた言語や手法を用いることができるよう、多言語発信について研究を行うこと合わせて「QR Translator」などの ICT を積極的に活用することも要望致します。

15. 市政情報については、幅広い市民に

向けた効果的な情報発信をもっと工夫し、強化すべきです。ホームページ

ージやエフエムあまがさき、SNS 等、
広報媒体の見直しを要望致します。

次にヤングケアラーについては

16. 自分の知らない内にヤングケアラー
になっている子どもが居ます。それが
あたり前のように、親の介護や小さな
弟や妹の面倒を見ている、
そんなヤングケアラーを市として見つ
けることが重要です。

関係機関と連携して、行政がその子供に
きめ細やかな支援を行うよう要望い
たします。

17. 家事などの負担軽減の対策としてヘルパー派遣事業があります。予算の事もありますがせめて週 1 回ぐらいの回数で派遣することを要望致します。

18. 次に**障害者児施策**については
アクセスが良い場所に障がいがある子ども、ない子ども共に遊べる
インクルーシブ公園の設置について
要望致します。

19. 障害者小規模作業所運営費等補助金

の法内施設への移行については、
事業者や利用者の相談に応じていただき
ますよう、要望致します。

20. 医療的ケア児については支援体制の

整備を進めながら、幼児児童生徒の
安全確保と一人一人の教育的ニーズに
応じた支援が行われるよう、
看護師配置の確保も併せてしっかりと
した体制で行われるよう求めます。

21. 次に補助金に関しましては、
まずあまがさき観光局補助金について、
事業内容や金額の相当性を精査する
ため、
事業報告書等の検証をするとともに、
市長があまがさき観光局の理事長
であることにより生じる、利益相反の
蓋然性に関して、
ガバナンスの観点から、
より適切な方策の検討を要望致します。

22. 尼崎市路線バス運行支援補助金につ

いては、

今後も補助金の支給を続けるのであれば、

ば、

少数の方が利用している路線を切り捨

てる事のないように検討して頂きま

すことを、要望致します。

23. 次に道路・橋りょう維持管理事業について、

交通弱者のことも考え

インターロッキングブロック改修時には景観を損ねないように選定した舗装材で補修すること要望致します。

24. JR 立花駅バス停のバリアフリー化やサイクル・アンド・バスライドの取組推進等、交通弱者への支援を要望致します。

25. 新藻川橋の通行については、
特に歩行者・自転車が一日も早く橋を通
行できるよう、より積極的に関係機
関との調整を続けていただきます
よう要望致します。

26. 住み続けられる街づくりのための、
渋滞緩和と災害時の緊急輸送道路
の確保に向けた道路整備を要望致
します。

27. 次に**街づくり**についてです。街づくりは行政だけでなく、寄付を初めとした民間活力を募りることが重要です。尼崎市に投資したい・寄付したいと思わせられるように、市長自身が夢と構想を大きく発信することを要望致します。

28. 街づくりを進めるための基本的な方針が総合計画です。総合計画では将来はこんな街にという4つのありたいまちを掲げています。将来のありたい街を見据えた持続可能な鉄道駅周辺の特徴ある街づくりを要望致します。

29. 阪神尼崎駅周辺を核とする観光戦略の推進を強く要望致します。

30. 次に**仮称阪急武庫川新駅の検討**については広く地域住民のご意見を伺いながら新駅設置の課題を洗い出し、駅が設置される事の影響と街の活性化が生まれることから地域住民に喜ばれる施策を要望致します。

31. 次に**町会灯助成事業**については先進市である神戸市は、市民の声を聴きながら事業を拡充しています。先進市の取組も参考にしながら、地域の声に寄り添った事業の拡充を検討してい

たいただきますよう、要望致します。

32. 次に**老朽危険空家**については豊富な施策メニューを駆使しつつ、解決率を更に上げて、Dランクだけの減少だけでは無く、所有者の意識の変化を促し、空家を未然に防ぐ施策を推し進める事を要望致します。

33. 次に**受動喫煙防止**についてです。路上喫煙禁止区域の拡大について、令和4年度は阪急武庫之荘駅で実施予定とのことでした。今後もさらなる拡充

と本市のたばこ対策推進条例が実効性の伴う条例となりますよう、要望致します。

34. 次に**脱炭素社会**については国際的な潮流となっており、本市でもその実現に向けた着実な取り組み及び地球温暖化対策の推進を要望致します。

35. 次に**自転車の街づくり**推進事業おい

ては、

コミュニティサイクルポートの普及を

図る中で、あまがさきしゆうち 尼崎市有地の^{みんかんちゅうりんじょう}民間駐輪場

^{くかく}区画を有償で^{かりう}借受けを行わない。

あまがさきしゆうち
尼崎市有地の適切な活用を要望致します。
す。

36. また、自転車の交通ルールの遵守

やマナー向上に関わる取組の強化を

要望致します。

37. 次に子育て支援についてです。

課題や困難を抱える 0 歳からおおむね

18 歳までの子供たちと子育て家庭

に寄り添い支援する「いくしあ」や

令和 8 年度に設置予定の児童相談

所は、子ども家庭総合支援拠点とし

て位置付けられます。充実した支援

ができるよう、人材確保及び教育委

員会との相互連携を図られるよう

要望致します。

38. 次に児童相談所設置準備と並行して、

里親・ファミリーホーム・自立援助

ホームの啓発を要望致します。

39. 次に**保育所及び児童ホームについて**
です。

待機児童、保育士不足、子育て支援員

研修修了者の就職サポート、

老朽化した保育所の施設整備が課題で

す。保育現場での課題を現場のヒアリ

ングやアンケートで把握し、ハード面・

ソフト面の解決を要望致します。

40. 次に**面会交流支援事業**については面会交流実施前に、念入りな事前面接や面会交流実施時に連れ去り等が起こらないように要望致します。
41. **ユース交流センター**については、助産師や看護師が常駐しなくとも、若年層に性教育を提供する場や、心や体、生理や妊娠など性の悩みを気軽に相談できるユースクリニックのような相談窓口の設置を要望致します。

42. 次に引きこもりについてですが引きこもりは仕事や学校に行けず家に閉じこもり、自宅で大半を過ごしていると言われています。当事者と接触することが難しく、長期間の対応が必要なケースが多く一つの家庭が複数の問題を抱えていることがあります。また、引きこもりの方は医療機関の受診が必要かどうかも分からず、生活が困窮していても、誰にも言えない方もおられます。

SOSを出せるしくみづくりと
効果的な対処の支援及び重層的支援の

推進を要望致します。

43. 次に感染症対策事業の小児に対するワクチン接種については、発症予防効果や重症化予防効果が一定期待できます。しかし、エビデンスが十分ではなく、「努力義務」の適用除外となっています。ワクチン接種の効果と副反応のリスクの双方について医療機関にも通知を行い、保護者に十分な情報提供を行うことを要望致します。

44. 新型コロナウイルス感染は社会のシステム、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。

今後ともウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、危機管理体制や救急体制の充実、更には避難所の運営・備蓄体制の強化を要望致します。

45. 政府は新型コロナウイルス感染症対策として自治体に臨時交付金を配分しています。本市においては計画的に活用すると共に財政調整基金におい

ても幅広い業種の市内事業者への支援強化など、地域の活性化を図る上で柔軟に活用することを要望致します。

46. 次に**動物愛護**については
善意の寄附者に適正な情報提供を行い
高齢者多頭飼育問題の対応としては
ボランティアの皆さまにご負担をお掛けしない助成金の活用が出来るよう
要望致します。

47. 次に高齢者の**就労支援**については

老人福祉工場運営を反省し、シニア世代が本当に望んでいる就労支援をヒアリングやアンケートで把握し、就労事業に活かすことを要望致します。

48. 次に**市営住宅**については高齢化が進む市営住宅において、自治会による共益費の回収が 困難になってきています。そこで、共益費の回収を家賃と一体で回収、または指定管理者による徴収代行をすみやかに進めていくことを要望いたします。

49.次に**生活支援サポーター**については
研修を受けて、生活支援サポーター認定
書をもらい買い物、掃除、食事の準備な
どヘルパーに代わって仕事をし、ヘルパ
ー不足を補うと言う目的ではじめた事
業です。しかし認定を受けたにもかかわ
らず、介護の現場で働く人が少ないと聞
いています。一見簡単に思える仕事です
が他人の家に入り仕事をする大変負担
の大きい仕事です。それなのにヘルパー
より時給が安いというのは納得がいき
ません。生活支援サポーターについては、

経験値に合わせた処遇に見直していくとともに、活躍できる場の創出を要望致します。

50. 次に**選挙事務の公正かつ適正な執行**についてはもちろんのこと、期日前投票所の混雑解消や投票所の利便性向上等の取り組みを要望致します。

51. 次に**モーターボート競走事業**におい

ては施設改修事業の推進及び収益向上に向けた取組の強化を要望致します。

52. 次に**商業の活性化**については、
商店街が^{さびれて}寂れていく中、
街のブランディングを高める施策を進める中に商店街や商店の活用も併せて行う事、また事業者の稼ぐ力を再生させる施策を要望致します。

53. 次に**あま咲きコイン**については令和

3年7月から本格稼働しています。

引き続き、普及促進及び市内事業者の稼働力の強化に向けた産業振興施策の充実に要望致します。

54. 次に公設地方卸売市場の今後のあ

り方については直接市場関係者から
聞く

今後のビジョンや想いと、市から聞く
ビジョンや想いには、大きな差異があ
ると感じており、巨額の投資を行うこ
とに不安を感じています。このまま現
地での市場建替えを行うのであれば。
今後のあり方についてもっと多様な
意見を聞き入れた上で、ワクワクする
賑わいを創出し、市場の稼ぐ力と市民
や観光入込客が増加する様な計画を
市議会に対して提示するよう要望致

します。

55. 次に**教育**についてです。

学校安全関係事業については子どもの登下校の安心安全を確保するためにも、子どもの見守り活動に対し一定の予算をつけ制度化する事を要望致します。

56. **コミュニティースクール推進事業**については設置目的を実現するために、十分な人員を配置し設置校のフォローをして頂けますよう要望致します。

57. **英語教育の推進**については意図を伝

え合うコミュニケーション力にとどまらず、外国語を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現するとともに他者を尊重するコミュニケーション能力の育成を要望致します。

58. **尼崎市版 GIGA スクール構想の推**

進について昨年度は公立小中学校での一人一台端末が整備されました。

ICT 授業の増加に伴い教員の指導力の向上がなされるような取り組みを要望致します。

59. **インクルーシブ教育システムに関し**

では障害のある子供も ない子供も共に学び共に生活していくのが当たり前の学校づくりを要望致します。

60. 不登校対策については子供たちの変化を敏感に感じ取りながら、教育委員会が中心となり全庁挙げての対策に努められるよう要望致します。

61.次にいじめと体罰の根絶に向けた取

組については

いじめと体罰は明確な法律違反です。

もし、いじめや体罰がおこれば速やかに対処していかなくてはなりません。

本市でも体罰事案について学校の初期対応の遅れや報告を怠るような問題がありました。学校と教育員会とが責任を持っていじめ・体罰の根絶に向けた取り組みを積極的に行うよう要望致します。

62. 次に、市立高等学校や市立幼稚園の改革は未だ途上の段階にあると認識しています。特に、市立尼崎高等学校については、ACE プロジェクトがとん挫してしまったようにも感じています。今一度、教育委員会が強いリーダーシップを発揮し、市尼をはじめ市立高等学校や市立幼稚園の改革を成し遂げることを要望致します。

63. 最後に子ども達がこれからの社会を
生き抜くことができるよう、車の両輪の
関係である市議会に対しても適時適切
な報告や説明を行い、市議会とともに
「未来を見据えた教育」「児童生徒一人
ひとりに寄り添った教育」を力強く進め
て行くことを要望致します。

以上で日本維新の会の意見表明を
終わります。ご清聴ありがとうございました。

